

# 正副会長の活動状況

## 会務を執行しての私の思い

平成 19 年度 日本弁理士会副会長 板谷 康夫

1. 私の担当は、地域知財活動本部企画調整、支部連絡、総合政策検討、知財政策本部、及び業務対策の各委員会、近畿以西の4支部、並びに各種ワーキンググループである。これら委員会や毎週火曜日の執行役員会、外部団体との会議、地域知財キャラバンへの出席等、スケジュールはタイトであり、常議員会や総会等のある多忙な週は、大阪の弊事務所には週のうち1日半ほど在籍するだけである。
2. 正・副会長を含む執行部は、本会の最高決議機関である総会（臨時総会も含む）において承認された事業計画・予算の範囲内で会務全般を執行する。このように重大な総会であるにも関わらず、関心がない（？）ためか、総会への出席者は極めて少ない。総会に合わせて、委員会報告や講習会を企画するなど、工夫が必要かと思う。
3. 会の事業が総会において承認されているとしても、費用対効果の評価をして全事業の予算配分など、「改革なくして進歩なし」という姿勢が大切であると思う。本年度の総合政策検討（委）では、このテーマで検討して戴いているが、結果を期待したい。また、本会が外部業者にコンテンツ作成等の業務を委託する事業がある。その費用が妥当であるか否かを判断することは結構困難である。基本的には、複数の業者から合い見積もりを出して貰うが、乗りかかった業務委託であって継続的なものなどでは、妥当性を判断しにくい。とはいつても、常識的にも一般より高いと思われるものについては精査し再考を促すことが必要と思う。
4. 現行の会則、会令など例規の範囲内での事業は、迅速に実施できるのに対して、例規の改正を伴う事業などは、総会決議事項であることから、委員会での早急な審議・答申を貰わなければ、実行が難しい。担当副会長等の意気込みが肝要になる。現在、会員の会務参加へのインセンティブを高め
- るため、既に過去の総会で承認されているポイント制について、次年度には、少なくともデータを公開できる形で導入したいと模索している。
5. 正副会長は、日本弁理士会の代表として、対外的な国際的な交流会や国内団体等と会合に出席する。このような交流会等で得られた情報が会員にフィードバックされ、また、会務に生かされなければならない。外部意見聴取も然りである。また、委員会の活動成果も会員にフィードバックされて初めて事業は完結する。そのような視点で会務を遂行するように常日頃努めている。
6. 本会による地域知財支援活動は、社会から期待されており、また、知財ニーズの掘り起こし、弁理士制度の広報や弁理士の活用に繋がると思われるから、より多くの会員が積極的に参加して貰えるようにしたいと思う。この種事業について一部の支部の効率的な取り組みは、本会も見習うべきものがある。他方、広報のためのWeb広告やポスター広告は、相当高額な支出を伴う。それだけの費用をかけるなら、いっそ「日経新聞」の1面広告の方が、ターゲットが会の思惑に合致していると思う。
7. 継続研修が4月から始まるが、業務関連研修は年間12時間である。この程度は、研修所等が従前から実施している研修を真摯に受講すれば、また、地方会員のために全国の支部室にあるTV会議システムでも受講できるようにすれば、eラーニングに頼らなくても消化できる、と私は考えている。
8. 本会事務局には、それぞれ担当毎に優れたスタッフが在籍している。執行部が事務局に対して適切な判断基準・指針を出すことで、効率的な会務運営が可能になる、と思う。以上、会務を執行しての思いを述べた。会員諸兄によるご指導・ご鞭撻をお願いしたい。